

平成29年度政策財政運営の基本方針

1 目的

東日本大震災の発生から5年7か月が経過した。本県では、この間、被災市町と力を合わせて日々新たに生じる様々な課題を一つひとつ乗り越えながら復旧・復興に全力で取り組んできた。この結果、防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地地区画整理事業、災害公営住宅の整備によるまちづくりが進展し、山元町で新たにまちびらきが行われたほか、石巻市立病院の再開や南三陸町の魚市場の再建、三陸自動車道の延伸と4車線化など、震災からの復興は着実に進んできている。また、復旧にとどまらない抜本的な再構築を図るため、仙台空港民営化や医学部の新設のほか、東北初となる水素ステーションの整備など、「創造的な復興」の実現に向けた取組が実を結んできている。

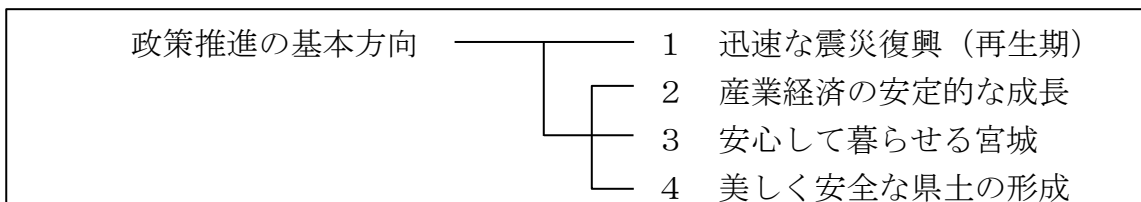
一方で、被災地においては、様々な要因によって復旧・復興事業の進捗に差が生じており、今なお3万人を超える方々が仮設住宅等での生活を余儀なくされていることに加え、人口の流出も続いているなど、依然として厳しい環境にあり、復興の一層の加速化が求められている。

このような状況を十分に踏まえ、昨年度策定した「宮城県地方創生総合戦略」に基づく取組を推進力としながら、震災からの迅速な復興を目指すとともに、現在見直しを進めている「宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するため、予算編成に先立ち、来年度の政策展開の方向性及びこれに基づいた財政運営の方向性を明らかにするものである。

2 平成29年度の政策展開の方向性

「宮城県震災復興計画」においては、平成26年度からの4年間を「再生期」と定めており、引き続き本県の復旧・復興を更に加速するとともに、「宮城の将来像」を実現するため、新たな取組に挑戦していく必要がある。

「再生期」の最終年度となる平成29年度においては、次の4つの「政策推進の基本方向」の下、これまでの取組の進捗状況及び復興の進展に伴い顕在化した課題への対応等を踏まえ、被災者の生活再建や地域産業の再生など、復旧・復興に向けた施策を最優先事項として注力していくとともに、人口減少対策や地域経済活性化策など地方創生の取組や地方分権の取組を推進し、平成30年度からの「発展期」につなげていく。



(1) 迅速な震災復興（再生期）

被災地においては災害公営住宅等への移行が進んでいるが、未だ多くの被災者が応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされているとともに、人口の流出が続いて

おり、一日も早い被災者の生活再建に向けて良好な生活環境の確保が求められている。また、恒久的な住宅への移行に伴う新たなコミュニティの形成など、復興の進展によって生じる新たな課題にも対応することが必要となっている。

このため、被災市町との連携の下、マンパワーの確保に努めながらインフラの早期復旧を目指すとともに、復興まちづくり事業の更なる加速化と、恒久的な住宅への円滑な移行に全力を挙げる。

また、地域の生活を支える医療・福祉サービス提供体制の確保に取り組むほか、復興まちづくりの進捗に合わせた商店街の形成を進める。

さらに、応急仮設住宅や災害公営住宅等で生活する被災者の心身の健康の維持・向上を支援していくため、引き続き、被災市町と連携し、見守り活動や健康調査、健康相談による健康支援、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに取り組む。また、新たな地域コミュニティの形成や地域で見守り支え合う体制づくりの支援を進めるとともに、復興を担う人材を育成する。併せて、県外に避難している被災者に対し、定期的な情報提供や帰郷の意思確認など、安定した避難生活及び早期の円滑な帰郷に向けた支援を行う。

加えて、被災者の生活再建と被災地の復興を図るためには、地域産業の再生と雇用の確保が重要な課題である。このため、沿岸部を中心とした被災事業者の施設・設備の復旧支援に加え、中小企業等の経営安定や震災により失われた販路・取引の回復・拡大に向けた取組を推進する。求人・求職のミスマッチにより建設業や水産加工業等で人手不足が生じていることから、働き方改革による雇用環境改善の働きかけや潜在労働力の掘り起こし、若者の地域及び職場への定着促進、生産性改善支援の強化を行うとともに、職場見学や企業説明会等を組み合わせた職業相談・紹介をきめ細かに行うなど、求職者の就職と事業者の人材確保を支援する。さらに、被災事業者の仮設店舗・工場から本設への円滑な移転や、中小企業等の後継者の育成・確保を支援する。このほか、浸水地域の農地や被災した漁港・漁場など農林水産業の生産基盤の復旧を進める。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、県内の生活環境や観光地・県産品の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信することにより風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行うとともに、民間事業者等の損害賠償請求支援などに取り組む。さらに、県内各地で一時保管されている放射性物質汚染廃棄物の処理に向けて取り組むほか、宮城県地域防災計画に基づき、原子力防災体制等の整備に努める。

(2) 産業経済の安定的な成長

本県の産業経済が安定的に成長し豊かな社会をつくっていくためには、沿岸部を中心とした被災地の産業の再生や産業の構造転換・競争力強化を進め、県内各地域の経済を活性化していくことが必要である。また、幅広い分野でICT技術を最大限に活用し、地域産業の生産性や効率性を高めることも重要である。

このため、引き続き国の補助制度や企業立地奨励金、地域再生制度、復興特別区域法の制度などを活用して、国内外からの新たな企業の立地や投資を促進するとともに、

市町村や各種団体と連携し、県内外の企業との取引拡大支援や産学官が連携した技術力の向上、地域産業を支える人材の育成・確保などにより、県内中小企業の競争力強化等を進める。また、成長分野への参入促進のため、研究から製品開発までの各段階を通じた総合的な支援や、県内商業の再生・発展に向けたソフト・ハード両面からの支援を展開するほか、地域特性を生かした創業や新事業の創出、地域における女性や高齢者、障害者等の活躍を促進する。

加えて、新産業の創出に資する放射光施設の誘致に向けて産学官で連携して取り組むとともに、震災復興のみならず東北全体の発展につながる国際リニアコライダー（ILC）の東北地方への誘致に向けて、関係団体と連携しながら促進していく。

さらに、地域に消費需要をもたらす交流人口の拡大に向けて、歴史文化・食などを生かした観光資源の再生・創出や「復興ツーリズム」の推進、多言語表示やWi-Fiの整備などによる外国人観光客の受入態勢整備、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた対応などに取り組むほか、東北各県等との連携により広域観光を推進し、インバウンド対策の更なる強化を図る。また、本県からの移出・輸出を拡大するため、県内企業の海外進出支援や、親日的な台湾、ベトナムなど成長著しい東南アジア等に向け県産品の魅力を発信するなど、本県産品の輸出拡大等が見込まれる地域との経済交流を促進する。

また、農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある農林水産業の実現に向け、生産体制の高度化、農林水産物のブランド戦略の展開、先進的な経営体の育成及び国内外への販路拡大を図っていくことが重要である。

このため、農業については、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成、地域をリードする園芸産地の復興支援、戦略的な水稻新品種の導入などにより、新たな時代の農業・農村モデルの構築を進める。また、農産物の高付加価値化やICTを活用した生産性の向上を図るとともに、多様な担い手の育成に努め、収益性の高い農業を実現する。さらに、平成29年度に「全国和牛能力共進会宮城大会」の開催を控えている畜産業については、生産基盤の強化などにより、高品質な畜産物の安定供給を図る。

林業については、住宅再建や公共建築物等への県産材の使用や流通拡大を図るため「優良みやぎ材」などの供給体制の強化や木質バイオマス活用拠点の形成、県産CLTの本格活用と普及促進を図るためのモデル施設の建設など新たな木材の普及拡大に努める。

水産業については、民間のノウハウの導入やICT技術を積極的に活用することなどにより競争力を強化し、新たな経営体制の構築や協業化・6次産業化に加え、水産物のブランド化に向けた取組を積極的に支援する。さらに、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品関連産業の付加価値の高い商品づくりや販路拡大など幅広い支援をきめ細かく行い、農林水産業の成長産業化を図っていく。

これら県内産業の発展を支えるためには、道路をはじめとする交通インフラの整備が不可欠である。このため、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路など、高規格幹線道路等の整備を推進する。また、経済のグローバル化が進む中、東北の発展を支えるゲートウェイである仙台空港については、空港運営権者等と連携してエアポー

トセールスや空港の利用促進に取り組み、国内外の航空需要の拡大と航空路線の更なる充実による交流人口の拡大を図る。さらに、仙台塩釜港における港湾機能の拡充のための施設整備やポートセールスを推進する。

(3) 安心して暮らせる宮城

保健・医療・福祉の分野においては、引き続き地域における保健・医療・福祉提供体制の充実を図り、安心して暮らせる地域社会の構築に取り組む必要がある。

このため、医療従事者の地域への定着に向け、医学部が新設された東北医科薬科大学に対する支援や修学資金の貸付などの医師確保対策に加え、看護師等の医療人材の確保対策の強化により地域医療体制の整備を推進するとともに、ドクターヘリの近県との広域連携、救急医療情報システムの機能向上等により救急医療体制の強化を図る。また、本県のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が全国平均を上回っている状況を改善するため、若年期からの健康づくりや生活習慣病予防を強化する。

さらに、誰もが地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、保健・医療・福祉分野の連携による地域包括ケア体制の構築や特別養護老人ホーム等の整備を進めるほか、深刻化している介護人材の不足に対応するため新規就業・再就職の促進を図るとともに、介護機器の導入支援などにより介護職の負担軽減を図る。

また、障害を理由とする差別の解消に向けた取組や、障害者が安心して暮らすための施設整備を進めるとともに、障害者の職業的自立に向けた一般企業等への就労と定着を促進するため、支援施設の機能強化等を図る。

教育分野については、健やかな体や確かな学力の育成をはじめ、幼児期における「学ぶ土台づくり」や児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を一層推進し、宮城の復興と将来を担う人づくりを進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援など、学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備やICT教育の推進などに取り組む。また、本県の喫緊の課題であるいじめ・不登校等や震災による様々な環境の変化などに伴う心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置・派遣するとともに、関係機関との連携を一層強化し、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。

このほか、平成29年夏には本県を会場に、全国高等学校総合体育大会と全国高等学校総合文化祭を開催し、復興への確かな歩みとともに宮城の高校生が活躍する姿を全国に発信していく。

加えて、総合的な少子化対策として、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を行い、出会いや結婚を希望する方々を応援する取組を進めるほか、若い世代の経済的な安定を図るため、産学官の各種機関や関係団体による多様な職業能力開発の機会の提供やワンストップの就職支援をはじめとした総合的な就業環境の整備を図る。

また、子育て支援については、将来を担う子どもたちの成長を社会全体で応援するため、乳幼児医療費の助成対象の拡大や小学校入学用品費助成制度の創設などによる子育て世代の負担軽減策を充実させるほか、保育所の整備に加え、保育士人材バンクの活用や修学資金の貸付等による保育士の養成・確保を進める。さらに、イクメン・

イクボスを推進するなど、仕事・子育ての両立につながるワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図る。このほか、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、ひとり親家庭の自立に向けた支援や子どもの貧困対策、児童虐待防止対策、社会的養護体制の整備などを強化する。

さらに、地方創生の取組として、みやぎ移住サポートセンター及びみやぎ暮らし相談センターによる首都圏等からのU I Jターンを希望する方々に対する就職相談や企業説明会の開催など、就業支援や住宅・子育てなどの相談支援を行うほか、市町村・関係団体等で構成する官民連携組織と連携し、本県への移住・定住を促進する。

そのほか、地域の安全安心の確保と治安体制の充実を図るため、市町村、事業者、地域住民と連携した防犯対策を推進するなど、官民を挙げた重層的な防犯ネットワークを構築するとともに、防犯カメラなどの防犯設備の利活用に向けた取組により犯罪の予防・抑止を図るほか、女性や子どもが被害者となる犯罪等の抑止対策、並びに交通安全教育や交通指導取締り等の諸対策を推進する。

(4) 美しく安全な県土の形成

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつ迅速な復旧に取り組むとともに、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」に向け、防災・減災の機能を果たす防潮堤の整備や防災道路ネットワークの構築等を推進する。また、建築物の耐震化や、洪水や噴火など災害発生時に住民の避難行動に的確に結びつける防災情報の収集・提供体制の強化を推進するほか、沿岸部における自主防災組織の育成・活性化をはじめとして、住民が地域防災の担い手となる環境の整備を図る。さらに、大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施するため、広域防災拠点と圏域防災拠点や市町村の地域防災拠点とのネットワークの構築を推進する。

加えて、防災教育副読本や震災遺構などを活用し、学校教育活動全体を通じて児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進するほか、東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼・鎮魂や教訓伝承を目的とした公園の整備を推進する。

一方、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立を図るため、クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興の取組を進める。また、燃料電池自動車（FCV）の県民利用機会の拡大をはじめとした水素エネルギーの積極的な利活用や洋上風力発電の導入に向けた研究など再生可能エネルギーの導入促進に取り組むとともに、地域における再生可能エネルギー等の活用による災害に強く環境に配慮したまちづくりを支援する。さらに、循環資源の有効活用が図られる循環型社会システムの構築に努める。

そのほか、本県の豊かな自然を後世に引き継ぐため、伊豆沼・内沼の再生や蔵王山などの環境保護を進めるとともに、イノシシ・ニホンジカ等野生鳥獣の適切な保護管理や被害が拡大している松くい虫被害の防止対策など、自然環境保護と景観保全に努める。

3 平成29年度の財政運営の方向性

(1) 予算編成の基本的考え方

予算編成に当たっては、引き続き震災対応分を優先し、最重要課題である被災者の生活再建や地域経済の再生などの震災からの復旧・復興を強力に推進するとともに、その他の行政課題にも的確に対応した財政運営を目指すものとする。

このため、震災対応分については、国の制度や支援を最大限活用するとともに、独自財源も積極的に活用しつつ、平成28年度から導入された復旧・復興事業費への自治体負担分にも適切に対応し、「宮城県震災復興計画」に掲げた施策を円滑に実施できるよう予算編成を行う。

また、通常分については、引き続き必要性や適時性、優先度などの観点で徹底した見直しを行った上で、「宮城県地方創生総合戦略」に掲げた施策をはじめとする政策展開の方向性に沿った施策に予算を重点配分するほか、新たに策定した「宮城県公共施設等総合管理方針」に沿った公共施設等の老朽化対策などの課題解決を図るために必要な施策にも重点的に取り組むなど、将来にわたる財政の健全性の確保に留意しつつ、メリハリの効いた予算編成を行う。

(2) 予算執行の基本的考え方

通常分の収支においては、今後も社会保障関係経費の増嵩が見込まれる一方で、その財源を調達する消費税率の引上げ時期の変更が見込まれることにより、財源不足の更なる拡大が懸念される。また、震災対応予算の財源に不足が生じれば危機的な状況に陥ることも危惧されるなど、財政運営は依然として厳しい状況にある。

したがって、「みやぎ財政運営戦略」に基づく歳入確保及び歳出抑制対策を着実に実施するとともに、予算の効果的・効率的な執行に努めるものとする。

また、震災対応予算については、早期の復旧・復興を実現する観点からも適切な執行に十分注意を払うものとする。